

7月9日住民基本台帳法が改正

外国人住民が住民基本台帳制度の対象となり「住民票」が作成されるため住民票の様式が一部変更となります。

☆住民票を作成する

外国人住民の対象者

3ヶ月を超えて在留する外国人で日本国内に住所を有する人

①中長期滞在者（永住者を含む）
②特別永住者

③一時庇護許可者または仮滞在許可者

④出生などによる経過滞在中
☆対象となる方に5月中旬「仮住民票」を送付しました。

仮住民票が届かなかった方、内容に相違があった方は市へ連絡をお願いします。

☆仮住民票は7月9日に住民票となります。

直前の入国や引越などのため、「仮住民票」が作成がされていない方は、7月9日から14日以内に居住地の市町村に届出が必要です。

☆入管法改正について

外国人登録証明書が変わって「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます。

入国管理局で「在留カード」へ切り替えとなりますが、切り替えまでの期間は外国人登録証明書を「在留カード」または「特別永住者証明書」とみなします。

■お問い合わせ

◇総務省コールセンター

☎0570-0661630
☎03-6301-1337

◇総務省HP（外国人住民の住民基本台帳制度について）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei-c-gyousei/zairyu.html

◇法務省HP（新しい在留管理制度について）
http://www.immi-moj.go.jp/newimmact_1/index.html

コンビニ交付・自動交付機停止のお知らせ

住民法改正に伴うシステム改修作業のため、コンビニ交付・自動交付機が停止します。ご協力をお願いします。

☆停止予定日・時間

7月3日（火）
6時30分～12時
7月7日（土）6時30分～9日（月）12時

※停止予定日以外でも緊急にコンビニ交付が停止する場合があります。証明書の取得は日にちに余裕を持ってお願いします。

■お問い合わせ

市民担当（内線1233125）



夏場に水道水が白く濁るのはどうして？

気温が上昇する夏場は、水の中に溶け込んでいる空気が原因で、水道水が白く濁ることがあります。水道水をコップに入れた時に、下の方から徐々に透明になる場合は、空気の混入によるものですので、安全性に問題はありません。

水道管の中の水は、温度が低く圧力がかかっているため、通常より多くの空気が溶け込みます。みなさんが水道を使

■お問い合わせ

水道管理担当

（内線616617）



荳崎市職員を募集します！

平成25年4月採用

採用職種	採用者数	採用日	募集受付	試験日			試験種目	要件等
				1次	2次	3次		
行政（一般事務）	6名程度	平成25年4月1日 ※4月1日以降に資格免許取得見込の者は、この日以降になる場合があります。	7月18日（水）～8月10日（金）	9月16日（日）	10月14日（日）	11月1日（木）	「1次試験」筆記試験 「2次試験」面接試験 「3次試験」面接試験	[住所要件] 平成24年4月1日以降引き続き山梨県内に住所（住民登録）を有する者。ただし、就学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。 [資格] 採用職種により、受験資格が異なるので、詳細は職員採用試験案内で確認してください。 [職員採用試験案内] 市ホームページに掲載。市役所1階受付、保健福祉センター、市立病院事務局にて配布。
行政（一般事務）	身体障害者対象選考1名							
行政（社会福祉士）	1名							
行政（土木）	1名							
行政（建築）	1名							
行政（管理栄養士）	2名							
医療（保健師）	1名							
行政（支援員）	1名							
医療（臨床検査技師）	1名							
医療（診療放射線技師）	1名							
医療（看護師）	10名程度							

■お問い合わせ 政策人事担当（内線325） <http://www.city.nirasaki.lg.jp>